

平成30年度事業計画

○ 現状・課題

昨年訪日外国人旅行者数は2,870万人に迫るとともに、その消費額は4兆円を超え、いずれも過去最高となった。

政府は、観光を成長戦略の柱に掲げており、「明日の日本を支える観光ビジョン」の取組みの中では、質の高い観光交流を加速させる必要があるとしている。そして、増加する観光需要に対しては、高次元で観光施策を実行するため、国際観光旅客税が平成31年1月から導入されることになったほか、平成30年は、通訳案内士法及び旅行業法が1月に一部改正され、「住宅宿泊事業法」が6月に施行される。さらに、新しいコンテンツを増やすための検討会議の設置や国別戦略に基づく訪日プロモーション等の実施のほか、受入体制については、個人の訪日外国人観光客が快適に観光を満喫できるよう、ICT等の活用によるコミュニケーションの円滑化や観光案内サービスの充実、地方の公共交通機関やレンタカーなどの利用環境の改善による周遊環境の整備や、無料Wi-Fiの更なる充実等を推進することとしている。

本県においては、観光客入込数は、平成28年に県全体で6,084万人となり、震災前の水準に回復した。宿泊観光客数は922万人泊で前年とほぼ同水準であり震災前との比較では14.5%増加となっている。中でも外国人宿泊者数は17.5万人泊で前年比、震災前を10%上回り過去最高を記録した。また、平成29年の観光庁による本県の速報値では、1月から12月まで前年同期比は32%増加の23.2万人泊と好調であった。これは、一昨年の仙台空港民営化により着陸料の割引制度導入が新規就航や増便を後押しし、国内、国際線とも需要拡大につながったことや7月から9月にかけては全国高等学校総合文化祭などの大規模イベントが開催されたことが考えられる。さらに県、市町村及び関係団体等が一体となり実施した夏及び冬の観光キャンペーンや各地域、各種団体等による積極的な取組んだことによるほか、外国人観光客の誘致については、広域連携による特に台湾でのプロモーション、上海・北京における商談及び教育旅行関係者の招請等を実施し誘致拡充に向けて活動をしたことにより観光客入込数が順調に推移したものと考えられる。

一方で、沿岸部においては、三陸自動車道歌津ICまで開通したほか、新たな商業スペースや商店街の誕生や震災遺構の整備が進み、復興に向けて着実に進んでいるものの、観光客入込数は震災前の7割に留まっている状況にある。よって沿岸部に国内外からの交流人口を増やし、消費拡大を目指すことが課題とされていることから、ニーズに応じた効果的な取組みが求められる。

○ 基本方針

平成30年3月に策定した県の「第4期みやぎ観光戦略プラン」を指針とし、基本事業の中において、課題事項に対し取組みの方向性を掲げ、各事業を推進する。なお、事業推進に当たっては、県、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会及び関係団体等との連携により効果的・効率的に取り組むものとする。また、会員組織を最大限に活かすとともに県の受託事業等を積極的に受け入れ事業の拡充を図る。

特に、本年度は、ジャニーズ事務所の「Hey! Say! JUMP」の協力で県が実施する県の観光キャンペーンと連携して事業を展開する。また、訪日外国人観光客への対応については、国及び県が海外プロモーション及び受入環境整備を強力に進める中、当連盟としては実施主体の関係団体と連携しながら各種活動を行うとともに、旅行会社等との連携による旅行商品の開発に努める。また、情報発信については、SNSの活用などにより発信力を高めるものとする。

なお、当連盟は、全県域にわたる唯一の官民一体となった会員組織による公益法人として各種事業を推進し観光による地域社会の発展を目指す。

○ 基本事業

情報収集・発信事業

～あらゆる情報提供のニーズに対応するために！～

県内の観光情報を広く収集し、ホームページ・各種観光資料等において観光資源を整備し、一般消費者をはじめ企業・団体等が行うイベント等において活用してもらい広く観光情報を発信する。

観光客誘致対策事業

～交流人口の拡大を目指すために！～

観光を取り巻く社会情勢や観光動向及び観光ニーズを捉え、会員及び各種関連団体等と連携し効果的な取組により観光客の誘致を図る。

観光開発・啓発・研修事業

～観光地域づくりを推進するために！～

各地域が主体的に実施する観光事業や観光客受入環境整備に対し支援するとともに、観光啓発及び人材育成を図る。

観光物品販売事業（収益事業）

～公益事業を支えるために！～

観光PRキャラクターグッズ等の商品を開発し、会員の協力を得て販売することで公益事業を支える。

○ 重点的な取組（課題事項に対する取組の方向性

課題事項	取組の方向性
観光消費額が高い宿泊客の誘致促進	●観光キャンペーンと一体となった宿泊観光客等の誘致促進に向けた取組み ●各団体との連携による県外における教育旅行誘客プロモーション等への参加
沿岸部の観光復興支援	●観光キャンペーンと一体となった各種観光資料、ホームページ、SNSによる情報発信 ●震災学習プログラム等を活用した教育旅行等の誘致促進活動
外国人観光客誘致促進及び受入環境整備に向けた対応	●県及び関係機関との連携による海外プロモーション等への参加 ●多言語ホームページによる情報発信の強化 ●旅行商品造成大型バスツアーに対する支援 ●海外学校との学校間交流活動支援による海外からの教育旅行の誘致促進 ●団体、企業のICT（情報通信技術機器）等を活用による受入環境整備の推進
新しい観光資源・旅行プランの創出・発信	●宮城オルレコースの推進等、各団体等との連携による質の高い旅行プランの創出 ●SNSを活用した映像コンテンツをメインとした情報発信

1 情報収集・発信事業

県内の観光情報を広く周知するため、会員等の協力を得て、各種観光に関する情報を収集し、各種媒体等による情報発信に努める。

(1) 情報発信資料整備事業

幅広い観光客層に応じるとともに各種イベントでの活用及び観光資料の提供依頼に広く対応するため、次の資料を発行する。

① 観光ガイドブック（ウェルカムみやぎ観光ガイドブック）

地域における取組み等、観光資源の掘り起こしや観光ニーズに対応する情報及び旅行における基本データを網羅した着地型のガイドブックとするため、関係者の協力を得て発行する。

5月発行 発行部数／各 50,000 部 規格／A4判、160 頁以上 **【観光キャンペーン対応】**

3月発行 発行部数／各 50,000 部 規格／A4判、160 頁以上

② イベント観光情報誌（みやぎEVENT JOY）

祭りやイベント等の旬の情報を広く紹介するため、関係者の協力を得て発行する。

発行部数／年 6 回 延べ 300,000 部 規格／タブロイド判、8 頁

③ 観光マップ（みやぎ観光マップ）

観光地図を主体に観光資源を広く一般に紹介するため発行する。なお、改訂版については、モバイルサイトと連携について検討し、より一層の利便性の向上を図るものとする。

3月発行予定 発行部数／260,000 部 **【改訂】**

④ 観光カレンダーの発行

祭り・イベント等を広く紹介するため関係者等に配付する。

発行部数／1,500 部

【ポイント】

- ・ジャニーズ事務所の「Hey!Say!JUMP」の協力による県の観光キャンペーンへの対応 **【強化】**
- ・紙媒体とモバイルサイトとの連携による情報発信 **【強化】**
- ・観光ニーズを捉えたテーマ等による観光資源の紹介及び新たな資源・復興資源の発信
- ・関係機関が主体となる各種イベント・コンベンション等での配付
- ・団体・企業等からの協賛等による効果的な整備

(2) ホームページ運営管理事業

観光資源並びに会員及び関係団体等の取組みを広く紹介するためホームページ「宮城まるごと探訪」、フェイスブックページ及びインスタグラム「トリップ トゥ ミヤギ」の運営を行う。なお、「宮城まるごと探訪」については多言語版を拡充する。

① ホームページ **【強化】**

テーマ別情報／交通情報／サービス／ニュースと更新情報／みやぎ観光PR応援隊 カキコミ情報／共同事業関連サイトのご案内／観光連盟の概要／多言語（英語、繁体、簡体、ハングル）

② フェイスブックページ

連盟ホームページ情報のPR／会員フェイスブックのPR／その他観光情報のPR

③ インスタグラム

写真・動画の魅力ある映像の力により観光資源を発信するため、インスタグラム上で写真コンテストを行う。

【ポイント】

- ・ホームページスマートフォン版の利便性の向上【強化】
- ・ホームページPC版・スマートフォン版多言語化（英・繁体・簡体・ハングル）の拡充【強化】
- ・投稿コンテストによる魅力的な写真・動画の発信【拡充】
- ・地域に根づいたテーマ性が高い体験参加型 募集イベント・ツアー等の集約・発信
- ・会員及び一般ユーザーからの投稿情報による地域の宝や新鮮な情報の提供

(3) 各種情報収集・提供事業

県内の各種観光資料及びデータを会員等の協力により収集し、関係機関及びマスコミ等に情報を提供する。また、各種情報発信資料を観光案内所等に提供し広く一般に配付する。

(4) 観光情報発信センター運営管理事業

県全域にわたる観光案内及び観光資料の提供を主な業務とする県庁舎内にある「観光情報発信センター」の運営を行う。

(5) 観光写真ライブラリー運営管理事業

県内観光資源をより良く紹介するため、観光資料の基となる写真データを収集するとともに、広く一般に貸出を行う。

2 観光客誘致対策事業

県内外からの観光客の誘致促進を図るため、観光を取り巻く社会情勢や観光動向を捉えながら、旅行会社、マスコミ及び観光関係団体等と連携し、効果的な事業展開を行う。

特に、県からの委託事業等を積極的に受け入れながら事業拡充を図るとともに、キャンペーン事業については、県及び仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会と連携し実施する。

(1) 観光客誘致促進事業

① 滞在型観光の推進

宿泊観光客の誘致や県内での滞在時間を増やす取組を推進するなど、具体的な観光客の誘致促進に努める。

【ポイント】

- ・観光キャンペーンと連携した宿泊施設とのタイアップによる宿泊観光客の誘致促進
【観光キャンペーン対応】
- ・宮城オルレの推進等、地域に根付いた観光資源を活用した着地型旅行モデルプラン等の推進
【強化】

② 外国人観光客の誘致促進

県及び関係機関との連携による効果的な外国人観光客の誘致促進・受入環境の整備に取り組むとともに具体的な旅行商品の開発を図る。

【ポイント】

- ・仙台松島復興観光拠点都市圏事業の対応
- ・県及び関係機関との連携による海外プロモーション等への参加
- ・本県の旅行商品大型バスツアーに対する支援
- ・インバウンド教育旅行誘致促進を図るための学校交流活動に対する支援

③ 教育旅行等の誘致促進

農村漁村体験等の教育旅行や地場産業等の研修旅行等の誘致促進を図る。

【ポイント】

- ・教育旅行誘致促進を目的とした東北観光推進機構、県等との関係機関連携による県内外でのプロモーション活動
- ・震災学習プログラムと内陸部の資源を組み合わせたルートによる教育旅行の提案
- ・教育旅行受入団体・宿泊施設との情報交換会等の実施
- ・学校交流活動に対する支援

(2) 共同事業推進事業

各種団体等が実施する観光事業等と連携し効果的な事業展開を行うものとする。

① 各種観光展等への参加

県及び関係機関と連携し各種観光展等に参加し観光資源のPRに努める。

- ・県の物産と観光展（横浜市、広島市、名古屋市、大阪市、千葉市）
- ・夏の旅観光展（首都圏）
- ・冬の旅観光展（首都圏）
- ・その他、臨時観光案内等

② 広域圏事業への支援

県内外の広域圏団体等において行われる観光客誘致宣伝事業又は観光客受入体制強化事業等に対し支援する。

- ・せんだい・宮城フィルムコミッション事業
- ・みやぎおかみ会事業
- ・仙台まるごとパス運営協議会事業
- ・楽天イーグルス・マイチーム協議会事業
- ・日本観光振興協会全国観光振興事業
- ・東北観光推進機構事業
- ・情報発信センター（札幌）事業
- ・大阪での観光情報提供事業

③ 観光客受入施設との共同事業

- ・観光キャラバン・マスコミ招請・旅行会社現地研修

旅行会社大手6社の旅ホ連で組織する県観光誘致協議会と共同で観光キャンペーンを実施するとともにマスコミの招請や旅行会社社員の現地研修会を行いみやぎの観光PRに努める。

- ・ 冬季誘客共同宣伝

スキー客の誘致促進を図るため、各スキー場及び関係団体等と一体となり宣伝強化及び滞在型時間を増やすリーズナブルな宿泊パッケージ企画・PRに努める。

【ポイント】

- ・ 各関係企業・団体等キーマンとの連携による事業展開

3 観光開発・啓発・研修事業

魅力ある観光地づくりを推進するため、各種団体等と連携し、観光客受入体制づくりの強化に努め、「観光王国みやぎ」を推進する。

特に、観光開発において、地域と連携し着地型旅行等の取組みを支援し滞在型観光を推進する。

(1) 地域観光開発推進事業

① 観光客受入体制づくりに対する支援

観光地域づくりを推進する上から、各種団体等が主体となり実施する観光客受入体制づくりの活動等に対し、アドバイザーを派遣する。

【ポイント】

- ・ 地域における着地型旅行モデルプラン等整備に向けた支援【強化】

② 地域イベント開発の推進

各地域で行なわれる行・催事の振興を図るため、協賛・後援を行う。

(2) ホスピタリティー推進事業

おもてなしの向上及び観光みやぎのイメージアップを図るため、次の事業を実施する。

① 人材育成の推進

観光事業に対するおもてなし等の意識啓発及び先進の観光事業等を推進するため、地域又は業界団体等と共同で研修会等を実施する。また、東北運輸局が主体となる東北地方観光案内所協議会の構成員として観光案内所のスキルアップに努める。

【ポイント】

- ・ 東北地方観光案内所協議会と連携による観光案内所等のインバウンド対応に向けたスキルアップの取組み
- ・ 団体、企業等が実施するITC等活用に向けた研修会等への周知・参加

② アクセスポイントでのおもてなしの推進

- ・ 仙台空港での電飾看板・パンフレットラックの設置

(3) 仙台・宮城大型観光宣伝キャンペーン対応事業

仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーンを効果的に推進することから仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会に職員を派遣する。

(4) 観光功労者の表彰

観光事業の振興の上で顕著な業績があると認められる個人・団体及び先進的な観光振興事業を表彰し、後進の範とすることにより、観光事業全般の振興発展に努める。

(5) 観光エコ活動推進事業 ※特別事業

地域又は業界等が主体となり実施する観光振興につながる自然環境保護活動を推進するため、団体等に対し助成金を交付し、地域の観光エコ活動を支援する。

なお、本事業は、アサヒグループホールディングス（株）の東北復興応援を目的とした社会貢献事業の枠組みの中からの寄付金を財源として実施するもの。

(6) 「嵐」基金事業 ※特別事業

東日本大震災からの復興に向けて「教育」及び「観光」をテーマとし、地域民間団体等が主体となり実施する観光振興につながる交流活動を推進するため、団体等を支援する。

なお、本事業は、被災地支援の一環として、観光立国教育に資する図書「ニッポンの嵐」の売上金と人気グループ「嵐」5名の印税相当額の一部を寄附として受けた財源を活用するもの。

4 観光物品販売事業 ※収益事業

公益事業を推進するための財源を確保する観点から、仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」グッズの一般有償配付を積極的に実施する。

【ポイント】

・新商品の開発検討【拡充】

5 企画調査事業

観光関係者の意見・要望を伺いながらより良い事業を推進するとともに、観光振興に関する調査及び整備に関する事業を行う。

(1) 企画専門委員会

重点事業等について協議するため、地域及び各種業界で構成する企画専門委員会を必要に応じ開催する。

(2) 観光振興調査・整備事業

県内観光関連事業者等の基礎資料とするため、会員等の協力を得て観光資源及び事業者の調査・整備を行う。

平成30年度事業予定一覧

時期	事業	実施場所等
1 情報収集・発信事業		
通年	観光情報発信センター・写真ライブラリーの運営	県庁1階
通年	ホームページでの情報発信	全国
通年	SNSを活用した情報発信	全国
隔月	みやぎEVENT JOYの発行・配付	観光案内所、マスコミ、旅行会社等
4月～	県観光マップの発行・配付	観光案内所、各種イベント
5月～	ウェルカムみやぎ観光ガイドブックの発行・配付	旅行会社、観光案内所等
11月～	観光カレンダーの発行・配付	関係機関
2 観光客誘致対策事業		
4月	県の物産と観光展（そごう横浜店）	横浜市
5月～3月	大型観光キャンペーン連携事業	県内、県外
6月	夏の海と山観光展	首都圏
4月～随時	旅行商品開発支援	国内、国外
5月～随時	教育旅行誘致・受入体制推進に向けた活動	県内、県外
7月	青森・宮城の物産と観光展（東急東横）	東京都渋谷区
9月	ツーリズムEXPOジャパン	首都圏
11月	県の物産と観光展（そごう広島店）	広島市
11月～3月	冬季誘客共同宣伝事業	首都圏、県内
11月	冬の旅観光展	首都圏
11月	ITF（国際観光展）	海外（台湾）
12月	東北プロモーション	海外（台湾）
1月	県の観光と物産展（名鉄百貨店）	名古屋市
3月	県の物産と観光展（そごう千葉店）	千葉市
3月	大手旅行会社等への観光キャラバン	首都圏等
随時	臨時観光案内所の運営	県内
随時	各種共同事業等への支援	県内、県外
3 観光開発・啓発・研修事業		
随時	地域イベントの後援等	県内
4月～	大型観光宣伝キャンペーン事業運営の支援	県内
4月～	仙台国際空港での看板等掲出	県内
4月～（予定）	観光エコ活動推進事業	県内

4月～（予定）	「嵐」基金事業	県内
6月	観光功労者の表彰	県内
4月～（随時）	人材育成おもてなし講習会	県内
4月～（随時）	観光客受入体制づくり支援	県内
4 観光物品販売事業		
随時	観光PRキャラクターグッズ等の販売	県内ほか
5 企画調査事業		
随時	企画専門委員会（必要に応じ開催）	県内
随意	イベント・観光・宿泊施設一覧の整備	県内